

従業員各位

令和2年4月22日
株式会社山本製作所
代表取締役 山本 隆

新型コロナウイルスに感染拡大に関する指針

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、当社として以下の基本方針および具体的方針を決定しました。ご確認ください。

《基本方針》

国あるいは市町村の自粛要請などの方針に従うことを前提とし、従業員の皆様の健康と安全を優先して、しっかり体制を整えたいと考えております。感染に無頓着でいると私たち自身が加害者になり得るという自覚をもって対応にあたってください。また、万一社内で感染者が出ると事業所の一時閉鎖など、自社は勿論、周囲にも大きな影響を与えてしまう危険性を認識した上で、各自慎重に対応ください。

《具体的方針》

1. 外出自粛要請について

現在、国、大阪府より、生活の維持に必要な場合を除いての外出、特に繁華街への外出や県外への移動は強く、自粛要請が出ております。会社への出勤や食材の買い出し、健康維持のための運動などについては、生活の維持に必要な外出として認められていますが、それ以外の不要不急なランチ、会食、懇親会、彼女や友達を家に泊める、県外に遊びに行く、多くの人が密集する場所への参加などの行為は自粛してください。仕事内においても、配達、引き取りなど会社から出る場合は、都度会社に報告してください。

2. 感染予防の徹底について

すでに、皆さんに要請し洗剤、うがい薬、紙コップ、使い捨てマスクを設置していますが、「手洗い」「うがい」「マスクの着用」を徹底してください。朝のラジオ体操が始まる前に全てを済ませてください。昼休み、15時の休憩、帰社時それぞれに実施してください。また、現在消毒液についても手配中ですが、納期遅れが発生しています。到着次第、こちらも合わせて実施してください。

3. ご来社対応について

お客様のご来社については、お客様の衛生面の配慮を徹底した上で、移動中の時間も含めて「マスク着用」への協力をお願いしてください。マスクをされていなければ、当社で用意しているマスクを差し上げてもかまいません。また、「手洗い」「うがい」も実施が可能だと案内してあげてください。

4. 出勤について

- (1) 発熱・咳等のコロナウイルス類似症状が発生している場合は出勤をせず、会社に報告の上、自宅待機にて静養をお願いします。
- (2) 症状が改善しない場合や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせいただき、会社に結果を報告してください。

5. 昼食について

現在、昼食は食堂で取っていただくのを原則としていますが、密集いたしますのでそれぞれ個別の場所で取っていただくことを許可します。また、食堂のテーブルレイアウトも変更いたしますのでこれまで通り食堂で取っていただいてもかまいません。

6. 今後、状況を見ながら臨機応変に会社としての対応の詳細を決めていきます。

現場で困ったことがあれば、いつでもご相談してください。どうしても上記の方針を守れない場合や個別の事情がある場合、判断に困る場合は会社に相談してください。状況に応じて対策を講じ特例を認めることも考えます。

7. 意図的に方針を守らない場合の対応

新型コロナウイルスへの今回の指針、対応は全員が協力して守らなければ意味がありません。

上記の方針を守らない場合は、就業規則に基づき休業していただくこともありますので、皆さんそれぞれが自覚をもって対応していただく様よろしくお願い申し上げます。

以上